

## 高千穂町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 13,222	千円 8,339,986	千円 71,193	千円 1,288,399	% 15.4	% 15.4

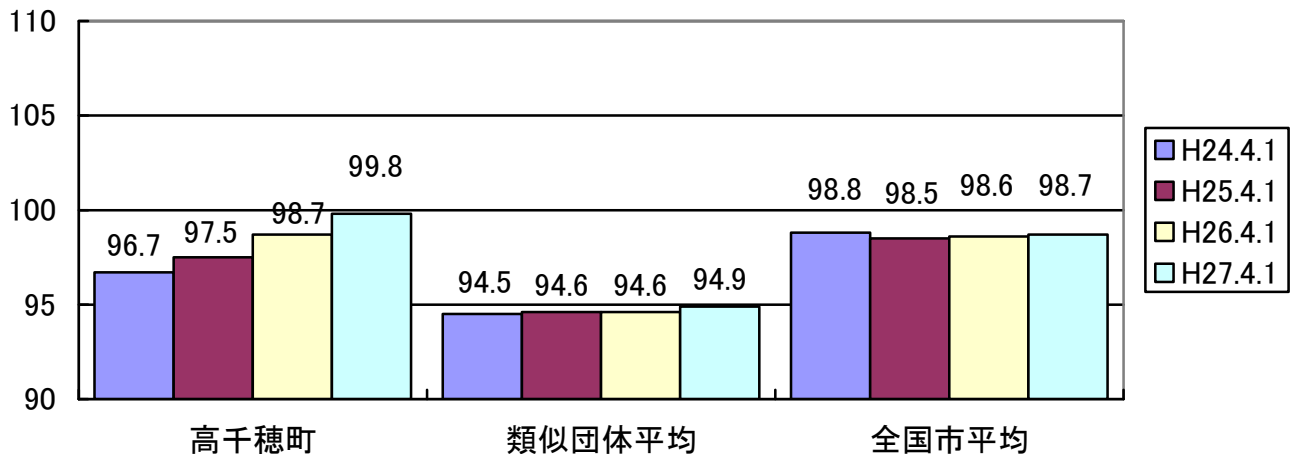
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 149	千円 808,578	千円 60,011	千円 191,088	千円 1,059,677

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 7,111	千円 5,551

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由：規則の昇格時号給対応表に沿った運用がなされていなかったため調整を行った。  
改善の見込み：適正な給与水準となるよう努める。

#### (4) 給与改定の状況

※ 本町は人事委員会がないので省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直しのとおり引き下げを実施。激変緩和のため、当分の間経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表についても、国の見直しのとおり引き下げを実施。

##### ② 地域手当の見直し

※ 本町は支給対象外のため、見直しは無し

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高千穂町	38.0歳	290,704 円	331,400 円	305,500 円
宮崎県	43.6歳	326,479 円	401,950 円	353,205 円
国	43.5歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3歳	308,494 円	358,219 円	333,531 円

## ②技能労務職

本町において、技能労務職の職員は1名在職しており、詳細の情報を掲載することにより個人を特定できるので公表は控えさせていただきます。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		高千穂町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	—	140,300 円	—
	中学卒	—	118,300 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

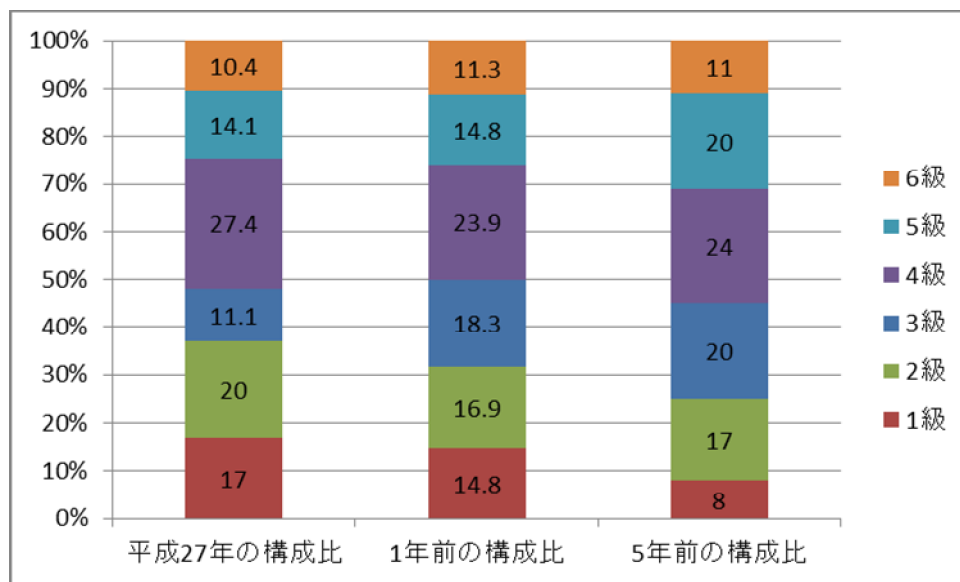
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	354,866 円	410,600 円	— 円
	高校卒	—	357,233 円	390,433 円	— 円
技能労務職	高校卒	—	— 円	— 円	— 円
	中学卒	—	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事（補）、技師（補）	23人	17.0%	140,100円	246,100円
2級	主事、技師	27人	20.0%	190,200円	303,000円
3級	主任主事、主任技師	15人	11.1%	226,400円	348,800円
4級	主査、係長	37人	27.4%	259,900円	381,400円
5級	補佐、主幹	19人	14.1%	286,200円	391,800円
6級	課長、参事	14人	10.4%	317,000円	409,000円

(注) 1 高千穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに5級をそれぞれ統合）※8級制のものを6級制に変換。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在昇給への反映は行っておりません。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

高千穂町	宮 崎 県	国
1人あたり平均支給額 (26年度) 1,401 千円	1人あたり平均支給額 1,570 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

--

### (2) 退職手当 (27年4月1日現在)

高千穂町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 ) 1人あたり平均支給額 2,344千円 22,978千円	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (27年4月1日現在)

※ 本町は支給対象外

### (4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		902 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額 (26年度決算)		14,317 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		42.0 %		
手当の種類 (手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事手当	税の徴収、差押え等	税務、国保	181 千円	日額700～1,000円
救急出動手当	救急隊	救急出動	721 千円	通常300円 宿日直1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	31,348	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	208	千円
支給実績（25年度決算）	31,120	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	199	千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （26年度決算）
扶養手当	扶養人数に応じ支給	同		17,460 千円	245,915 円
住居手当	家賃額に応じて支給	同		10,201 千円	283,361 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		4,995 千円	68,424 円
管理職手当	課長職に対する手当	異	支給額	5,883 千円	367,687 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
俸 料	市区町村長	666,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額	
		( 742,000 円)		817,000 円 /	408,000 円
俸 料	副市町村長	549,000 円			
		( 594,000 円)		678,000 円 /	326,400 円
報 酬	議 長	307,000 円			
		( 円)		326,000 円 /	199,000 円
	副 議 長	237,000 円			
報 酬		( 円)		269,000 円 /	171,000 円
	議 員	217,000 円			
報 酬		( 円)		250,000 円 /	160,000 円
	市区町村長	(27年度支給割合)			
期 末 手 当	副市町村長	3.15月分			
	議 長	(27年度支給割合)			
報 酬	副 議 長	3.15月分			
	議 員				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	給料月額×在職月数×41.7/100	13,330,656	任期終了時	
		給料月額×在職月数×24.8/100	6,535,296	任期終了時	
	備 考				

（注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である

## 6 職員数の状況

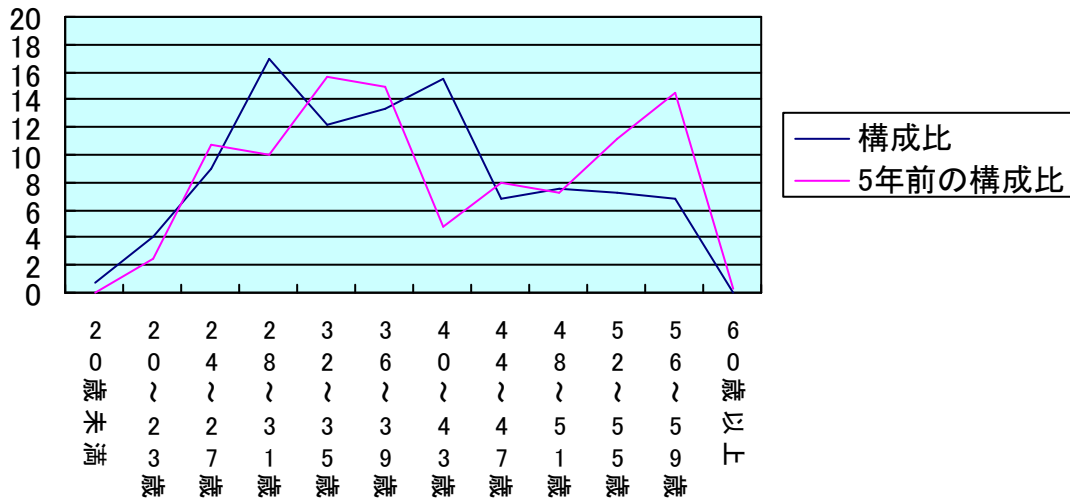
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務 企 画	52	44	△ 8	広域消防設置に伴う減員
		税 務	10	10		
		民 生	22	23	1	福祉保険増
		衛 生	11	11		
労 働		—	—			
農 林 水 産		23	24	1	世界農業遺産関係業務に伴う増員	
商 工		3	3			
土 木	12	12				
	計	136	130	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.54人)	
	教育部門	13	12	△ 1	教育長が特別職となったため	
	消防部門					
	小 計	149	142	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.40人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.81人)	
公 営 会 社 等 部 門	病 院	106	104	△ 2	病院減	
	上 下 水 道	11	11	0		
	そ の 他	19	21	2	保健センター増	
	小 計	136	136	0		
合 計		285	278	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.26人	
		[320]	[320]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	25人	47人	34人	37人	43人	19人	21人	20人	19人	0人	278人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	147	141	139	133	136	136	△11(△7.5%)
教育	16	16	16	14	14	14	△2(△12.5%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	163	157	155	147	150	150	△13(△8.0%)
公営企業等会計計	131	133	133	131	134	136	5(3.8%)
総合計	294	290	288	278	284	286	△8(△2.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。